

なにげない感動をずっと。

FANCL

第44期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月22日（土曜日）
午後1時（受付開始：午後0時）

開催場所

横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地

※末尾掲載の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

議案

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

郵送または
インターネットによる
議決権行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時30分まで

目次

第44期 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	19
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51
（ご参考）	
製品紹介	56
サステナビリティトピックス	59

お知らせ

- ご出席の株主様にお土産をご用意しております。
- 展示会(事業活動展示) および会場での特別割引販売はございません。
- ご同伴者様はご来場いただけません。

→ 詳細は4頁へ

株式会社ファンケル

証券コード：4921

創業理念

正義感を持って 世の中の「不」を解消しよう

経営理念

「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、
世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」を
すべての基準とします。

株主の皆様へ

2024年は「はじまり」の年

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2023年度は、『未来への転換点。[お客様に寄り添う]を実現』というグループ方針のもと、通信販売や直営店舗を中心としたお客様を知り・つながるための取り組みの他、様々な取り組みを実行し、国内売上は外部通販の拡大やインバウンドの需要回復による大幅伸長に加え、既存のお客様の活性化によって伸長させることが出来ました。

今年は新中期経営計画が始動し、ファンケルグループにとって「第2の創業期」を前へと進めていく新たな「はじまり」の年だと捉え、3つのポイントに注力してまいります。

1つ目は「今までの勝ちパターンから脱却し、新しい勝ちパターンを作る」です。コロナ禍以降、ファンケルが強みとする電子商取引（EC）の領域に他社が力を入れて取り組み、市場環境は厳しくなりました。これからは広告やPR、新しい情報誌やWEBサイト、販促物、様々なイベントや直営店舗など、すべてのお客様接点で一貫したブランディングを行い、新しい勝ちパターンを構築してまいります。

2つ目は、『お客様』を知り、つながるマーケティングへの進化」です。製品を販売するためのマーケティングから脱却して、お客様への情報発信やつながりを強化し、体験価値の向上策や各種イベントなど、もっとお客様に向き合い、つながるマーケティングへと進化していきます。

最後は「グローバル化の加速」です。中国での売上拡大に加え、新たな国への進出を段階的に開始し、海外事業の積極展開、売上拡大を進めてまいります。

今年は新しい中期経営計画がスタートする重要な年でもあり、2030年に目指す姿「VISION 2030」の実現に向けた取り組みを実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役
社長執行役員 CEO

島田 和幸

2024年6月

株主還元

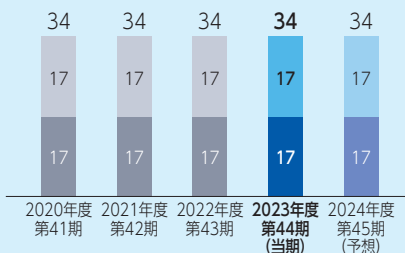
業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施しております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。

中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、34円とさせていただきます。

なお、2024年度につきましても、1株につき年間34円（中間・期末各17円）の配当を実施する予定です。

1株当たり配当金

(単位：円)



(証券コード 4921)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)
横浜市中区山下町89番地1

株主の皆様へ

株式会社ファンケル
代表取締役 島 田 和 幸
社長執行役員

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては株主総会の資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第44期定時株主総会招集ご通知」および「第44期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として株主総会資料の電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト https://www.fancl.jp/ir/stock_meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「ファンケル」または「コード」に当社証券コード「4921」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月22日（土曜日）午後1時（受付開始：午後0時）
2. 場 所	横浜市港北区新横浜三丁目10番地 横浜アリーナ
3. 目的事項	報告事項
	(1) 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	(2) 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項
	第1号議案 取締役9名選任の件
	第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ・ご出席の株主様にお土産をご用意しております。（ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お1人につき1つとさせていただきます。）
- ・展示会（事業活動展示）および会場での特別割引販売はございません。（特別割引販売は通信販売での実施となります。詳細は同封の「株主様限定 特別割引販売のご案内」をご覧ください。）
- ・ご同伴者様はご来場いただけません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました招集通知等の株主総会資料は、ホームページに掲載し提供する方法に変更されております。ただし当社は株主様への情報ご提供を重視し、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、従来と同様に株主総会資料等を書面でお送りしております。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知3頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてのみ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 事業報告（業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要）
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表

従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 テレホンセンター電子提供制度専用ダイヤル

 **0120-696-505**（受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時）

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席 による議決権行使



開催日時

2024年
6月22日(土曜日)
午後1時
(受付開始:午後0時)

※お手数ながら、本ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※会場に手話通訳者を配置しております。手話通訳が必要な方は係員にお申し出ください。

※株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.fancl.jp/ir/stock_meeting/) においてお知らせいたします。

インターネット による議決権行使



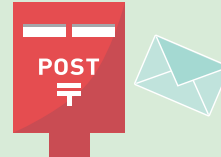
行使期限

2024年
6月21日(金曜日)
午後5時30分
まで

インターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。

→ 詳細は6頁～7頁へ

郵送 による議決権行使



行使期限

2024年
6月21日(金曜日)
午後5時30分
到着分
まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2024年6月21日(金)
午後5時30分まで



QRコードを読み取る方法

スマートフォンにて「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

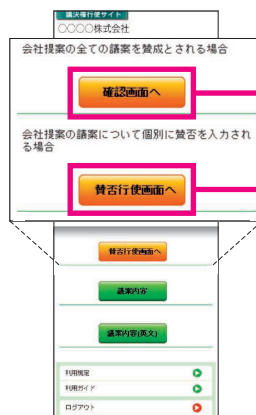
議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら

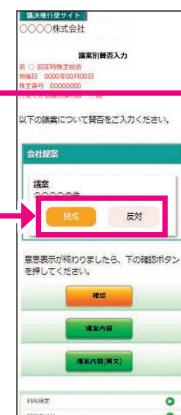
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2024年6月21日(金)
午後5時30分まで



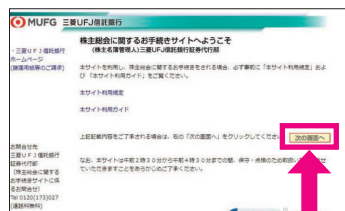
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



1 ウェブサイトにアクセス

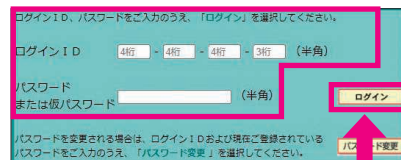
議決権行使ウェブサイトに
アクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された
「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご 注 意 事 項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの
操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料
受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会への出席状況 (出席率)
1	しまだ かずゆき 島田 和幸 再任	代表取締役社長執行役員 CEO	18回／18回 (100%)
2	やまぐち ともちか 山口 友近 再任	代表取締役専務執行役員	18回／18回 (100%)
3	すみだ やすし 炭田 康史 再任	取締役常務執行役員	18回／18回 (100%)
4	ふじた しんろう 藤田 伸朗 再任	取締役常務執行役員	17回／18回 (94%)
5	なかくぼ みつあき 中久保 満昭 再任 社外 独立	取締役	18回／18回 (100%)
6	はしもと けいいちろう 橋本 圭一郎 再任 社外 独立	取締役	18回／18回 (100%)
7	まつもと あきら 松本 章 再任 社外 独立	取締役	18回／18回 (100%)
8	つばい じゅんこ 坪井 純子 再任 社外	取締役	17回／18回 (94%)
9	たかおか みか 高岡 美佳 再任 社外 独立	取締役	14回／14回 (100%)

- (注) 1. 中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子、高岡美佳の5氏は社外取締役候補者です。中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、高岡美佳の4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 高岡美佳氏は2023年6月24日開催の第43期定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号 1



生年月日

1955年12月20日

所有する当社株式の数
17,300株

取締役会への出席状況
18回／18回（100％）

しまだ かずゆき

島田 和幸

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 7月	当社入社	2010年 5月	当社取締役執行役員管理本部長
2004年 2月	当社経営戦略本部新規事業部長	2011年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2006年 4月	当社経営戦略本部経営企画部長兼新規事業部長	2015年 6月	当社取締役専務執行役員グループサポートセンター長
2007年 4月	当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長	2017年 4月	当社代表取締役社長執行役員CEO兼マーケティング本部長
2007年 6月	当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長	2020年 3月	当社代表取締役社長執行役員CEO（現任）

取締役候補者とした理由

島田和幸氏は、長年にわたり、リスクマネジメントを含めた経営企画関連業務を中心にグループ経営を統括し、豊富な経験と知見を有しております。現在は代表取締役社長執行役員として業務執行にあたっております。また、役員および従業員からの信頼も大変厚く、グループ戦略の実現を目指し、当社経営を牽引しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2



生年月日

1958年 3月 5日

所有する当社株式の数
4,000株

取締役会への出席状況
18回／18回（100％）

やまぐち ともちか

山口 友近

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 10月	当社入社	2017年 6月	当社取締役専務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長兼店舗販売企画部長
2005年 3月	当社執行役員通信販売営業本部長兼インターネット推進部長	2020年 1月	当社代表取締役専務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長
2008年 1月	株式会社アテナ取締役	2020年 6月	当社代表取締役専務執行役員国内販売担当店舗営業本部長
2013年 3月	当社執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー	2022年 1月	当社代表取締役専務執行役員グループ事業担当新規事業本部長（現任）
2014年 6月	当社取締役執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー		
2016年 6月	当社取締役常務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長		

取締役候補者とした理由

山口友近氏は、長年にわたり店舗販売、通信販売等の販売関連事業に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は代表取締役専務執行役員として、既存事業の枠にとらわれない新規事業の創出を指揮し、強力に推進しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3



生年月日

1963年12月17日

所有する当社株式の数
9,900株

取締役会への出席状況
18回／18回（100%）

すみだ やすし
炭田 康史

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 5月	当社入社	2020年 6月	当社取締役常務執行役員総合研究所長
2005年 7月	当社中央研究所化粧品開発部長	2022年 5月	当社取締役常務執行役員総合研究所長兼研究戦略推進室長
2008年 6月	当社執行役員総合研究所長兼化粧品研究所長	2022年10月	当社取締役常務執行役員管理本部長兼健康支援室長
2013年 6月	当社取締役執行役員総合研究所長	2023年10月	当社取締役常務執行役員グループ管理・人材戦略担当兼管理本部長兼健康支援室長（現任）
2019年 6月	当社上席執行役員総合研究所長		

取締役候補者とした理由

炭田康史氏は、長年にわたり、化粧品の基礎研究から製品開発を含む様々な分野の研究開発関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は管理本部長として総務、法務、人事、品質保証、物流関連業務を統括し、グループ経営に幅広く携わっております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4



生年月日

1964年10月14日

所有する当社株式の数
1,000株

取締役会への出席状況
17回／18回（94%）

ふじ た しん ろう
藤田 伸朗

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社	2019年11月	当社入社
2002年 9月	ライオンネイサン社（現ライオン社）	2019年11月	当社上席執行役員社長付シナジー戦略担当
2014年 3月	ブラジルキリン社	2020年 6月	当社取締役上席執行役員シナジー戦略推進室長
2017年 6月	キリン株式会社経営企画部部長兼キリンホールディングス株式会社グループ経営戦略担当ディレクター	2021年 6月	当社取締役常務執行役員シナジー戦略推進室長
2019年 4月	キリンホールディングス株式会社執行役員経営企画部部長	2022年 1月	当社取締役常務執行役員シナジー戦略推進室長兼海外戦略推進室長（現任）

取締役候補者とした理由

藤田伸朗氏は、主に海外関連事業、経営企画関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は、キリンホールディングス株式会社との資本業務提携による両社の経営資源を活用したシナジー戦略の推進およびファンケルグループの海外事業のさらなる拡大を目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 5



生年月日

1966年11月24日

所有する当社株式の数

1,900株

取締役会への出席状況

18回／18回（100％）

な か く ぼ み つ あ き

中久保 満昭

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任）
2001年 1月 あさひ法律事務所 パートナー（現任）
2008年 4月 第二東京弁護士会常議員
2017年 6月 株式会社日本香堂ホールディングス 社外監査役（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年 3月 日機装株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中久保満昭氏は、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。また、2020年6月から、代表取締役社長執行役員の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 6



生年月日

1951年10月20日

所有する当社株式の数

1,600株

取締役会への出席状況

18回／18回（100％）

は し も と け い い ち ろ う

橋本 圭一郎

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年 6月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）国際業務部長
2003年 6月 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長CFO
2005年 6月 セガサミーホールディングス株式会社専務取締役
2010年 6月 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長
2014年 5月 塩屋土地株式会社代表取締役副社長COO
2015年 6月 株式会社東日本銀行監査役
2016年 4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役（現任）
2019年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年 6月 前田道路株式会社社外取締役（現任）
2021年10月 インフロニア・ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

橋本圭一郎氏は、金融機関の幹部職やグローバル企業を含む企業経営者としての豊富な経験を有しております。加えて、ITや社会・経済分野にも幅広い知見を有しております。また、取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 7



生年月日

1971年4月21日

所有する当社株式の数

700株

取締役会への出席状況

18回／18回 (100%)

まつもと
松本

あきら
章

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所

2003年 4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長（現任）
2003年 5月 公認会計士登録
2020年 6月 株式会社デサント社外監査役（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松本章氏は、公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 8



生年月日

1962年8月8日

所有する当社株式の数

－株

取締役会への出席状況

17回／18回 (94%)

つばい じゅんこ
坪井 純子

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 麒麟麦酒株式会社（現麒麟ホールディングス株式会社）入社
2005年 3月 キリンビバレッジ株式会社広報部長
2010年 3月 株式会社横浜赤レンガ代表取締役社長
2012年 3月 キリンホールディングス株式会社CSR推進部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2013年 1月 キリン株式会社CSV本部ブランド戦略部長
2014年 3月 キリン株式会社執行役員CSV本部ブランド戦略部長

2016年 4月 キリン株式会社執行役員ブランド戦略部長
2019年 3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員兼ブランド戦略部長
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
2022年 3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員
2023年 3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
2024年 3月 キリンホールディングス株式会社取締役副社長（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

坪井純子氏は、キリングroupにおいて、マーケティング、ブランド戦略、広報関連業務および人事業務に携わり、特にマーケティングにおける高い専門性を有し、業務拡大に貢献してこられました。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 9



生年月日
1968年6月19日

所有する当社株式の数
300株

取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

た か お か み か
高岡 美佳

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	大阪市立大学（現 大阪公立大学） 経済研究所助教授	2015年 6月	共同印刷株式会社社外取締役（現任）
2002年 4月	立教大学経済学部助教授	2018年 6月	SGホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2006年 4月	同大学経営学部助教授	2019年 5月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）社外取締役
2007年 4月	同大学経営学部准教授	2023年 6月	当社社外取締役（現任）
2009年 4月	同大学経営学部教授（現任）		
2014年 6月	株式会社モスフードサービス社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門知識を有し、さらに他社の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各候補者が選任された場合は、当該契約を継続する予定です。当該契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。また、次回契約更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 独立役員について
中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、高岡美佳の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定です。
- (2) 社外役員在任期間について
①中久保満昭氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
②橋本圭一郎、松本章、坪井純子の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
③高岡美佳氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 責任限定契約について
当社は、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子、高岡美佳の5氏と、会社法第423条第1項に規定する責任について、損害賠償責任の限度額を1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各候補者が選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
- (4) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われていた事実について
①高岡美佳氏が過去に社外取締役を務めておりました株式会社ファミリーマートは、同氏が在任期間中の2020年3月30日に、消費者庁より不当景品類および不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明および再発防止策等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしておりました。
②高岡美佳氏が現在社外取締役を務めております共同印刷株式会社は、同氏が在任期間中の2022年3月3日に、公正取引委員会より独占禁止法に基づく措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明および再発防止策ならびに社内ルールの整備等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役高橋誠一郎、丸尾尚也の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**



たかはし せいいちろう

高橋 誠一郎

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

2004年 3月 当社入社
2005年 9月 当社管理本部コンプライアンス法務部長
2007年12月 当社統制・品質保証ユニット長
2010年 5月 当社管理本部副本部長兼法務部長
2012年 6月 当社監査役（現任）

監査役候補者とした理由

高橋誠一郎氏は、長年にわたり法務業務に携わり、法律分野に関する専門知識と経験を活かし、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、常勤監査役として、社内情報の収集および監査の環境整備に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況等を日常的に監視・検証しており、引き続き監査役候補者といいたしました。

生年月日

1953年4月24日

所有する当社株式の数

8,600株

取締役会への出席状況

18回／18回（100％）

監査役会への出席状況

12回／12回（100％）

候補者番号 **2**

まる お なお や
丸尾 尚也 **再任**



生年月日
1960年9月30日

所有する当社株式の数
700株

取締役会への出席状況
17回／18回（94％）

監査役会への出席状況
12回／12回（100％）

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社
2012年 3月 キリンビジネスエキスパート株式会社代表取締役社長
2015年 3月 キリン株式会社執行役員経営監査部長兼キリンホールディングス株式会社執行役員グループ経営監査担当ディレクター
2019年 3月 麒麟麦酒株式会社監査役
2020年 3月 当社顧問
2020年 6月 当社監査役（現任）

監査役候補者とした理由

丸尾尚也氏は、企業経営経験を有し、さらに、経理、営業、マーケティング、経営企画、人事、監査等多岐にわたる業務に携わり、豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、常勤監査役として、社内情報の収集および監査の環境整備に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況等を日常的に監視・検証しており、引き続き監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各候補者が選任された場合は、当該契約を継続する予定です。当該契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。
3. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。また、次回契約更新時には同様の内容での更新を予定しております。

(ご参考)

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)
1	たかはし せい い ち ろ う 高橋 誠一郎 再任	18回／18回 (100%)	12回／12回 (100%)
2	まる お なお や 丸尾 尚也 再任	17回／18回 (94%)	12回／12回 (100%)
—	せ き つ お よ し 関 常芳 現任 社外 独立	18回／18回 (100%)	12回／12回 (100%)
—	みなみ か わ ひ で き 南川 秀樹 現任 社外 独立	18回／18回 (100%)	12回／12回 (100%)
—	なか が わ み ゆ き 中川 深雪 現任 社外 独立	17回／18回 (94%)	12回／12回 (100%)

以 上

取締役および監査役のスキル・マトリックス

(注)「経営理念の理解」を除き、各候補者が有するスキルのうち、主なものに最大4つまで「○」を付けています。

その中でも、特に深い見識を有するスキルに「◎」を付けています。

第1号議案および第2号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりであります。

氏名	当社における地位	★指名・報酬委員会 委員長	経営理念の理解	企業経営 (代表取締役の経験)	ESG・ サステナビリティ	製造・技術・ 研究開発	財務・ファイナンス	品質安全・コンプライ アンス・リスク管理	ブランド戦略・マー ケティング・営業	IR (株主・投資家との対話)	ICT・デジタル・ DX	グローバル経験・ 海外事業管理
島田 和幸	代表取締役社長 執行役員CEO	★	●	◎					○	○	○	
山口 友近	代表取締役 専務執行役員	★	●	○					◎		○	○
炭田 康史	取締役 常務執行役員		●		○	◎		○				
藤田 伸朗	取締役 常務執行役員		●	○			○		○			◎
中久保 満昭	取締役 社外 独立	★	●					◎		○		○
橋本 圭一郎	取締役 社外 独立	★	●	◎			○				○	○
松本 章	取締役 社外 独立	★	●	○			◎					○
坪井 純子	取締役 社外		●	○	○				◎	○		
高岡 美佳	取締役 社外 独立	★	●		○				◎			
高橋 誠一郎	常勤監査役		●		○			◎				
丸尾 尚也	常勤監査役		●	○			○	◎				
関 常芳	監査役 社外 独立		●	○			◎	○		○		
南川 秀樹	監査役 社外 独立		●	○	◎			○				○
中川 深雪	監査役 社外 独立		●					◎				

スキル項目	スキルの定義	スキル項目の選定理由
経営理念の理解	ファンケルグループ創業理念・経営理念を理解している。	当社は創業以来、創業理念・経営理念を実践し、「社会課題解決型企業」として成長を果たしてきました。世の中の「不」に目を向け、常識にとらわれない感性と独創性で、「不」の解消に挑戦するのが、ファンケルの企業活動の原点です。そのため、創業理念・経営理念の理解は、当社経営にあたり重要な要件として選定しています。
企業経営 (代表取締役の経験)	代表取締役の経験・スキルを有する。	当社は、製販一貫体制のビジネスモデルであり、複数の事業展開とマルチチャネル展開で成長してきました。幅広い組織マネジメントや事業経営・組織運営における総合的判断が求められるため、企業経営の経験を必要なスキルとして選定しています。
ESG・サステナビリティ	環境・社会・ガバナンスなど企業の持続可能性を支える非財務要素について知識・経験・スキルを有する。	当社の創業理念において、ESG経営の視点は不可欠です。持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長を目指し、重点取り組みテーマである「豊かな地球環境」「健やかな暮らし」「誰もが輝く社会」それぞれの課題と目標を達成するため、ESGに関する経験・見識・専門性等を必要なスキルとして選定しています。 (E、S、Gのいずれか、もしくは複数の要素を備えている場合○をつけています)
製造・技術・研究開発	研究開発・技術、安心安全の追求についての知識・経験・スキルを有する。	当社は、研究開発から製造、販売をすべて自社で行う研究開発型メーカーとして、お客様のニーズや声を反映した製品づくりを行い、正直品質を実現してきました。新たな「不」を解消するソリューション研究から、お客様の「不」に寄り添った製品開発、徹底した安心・安全を実現する製造といった分野での確かな知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
財務・ファイナンス	財務・ファイナンスの知識・経験・スキルを有する。	正確な財務情報はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた株主還元の実現する財務戦略の策定などが重要になるため、財務・ファイナンス分野における確かな知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
品質安全・コンプライアンス・リスク管理	品質安全・コンプライアンス・リスク管理の知識・経験・スキルを有する。	当社には、創業理念・経営理念に基づき、信頼と満足を得られる製品・サービスを持続的に提供する責務があり、企業存続に関わる重要テーマであることから、この知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
ブランド戦略・マーケティング・営業	ブランド戦略・マーケティング・営業の知識・経験・スキルを有する。	当社は、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業を中心に世の中の「不」の解消に取り組んでいます。時代のニーズに合わせ、通信販売、直営店舗販売、卸販売、海外など、マルチチャネルで展開をしてきました。加えて、製品やサービス等における、付加価値の提供がお客様の満足と持続的な企業価値向上を生み出すことから、その知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
IR (株主・投資家との対話)	株主・投資家に対してのIR活動の知識・経験・スキルを有する。	当社は、株主・投資家の皆様から信頼される企業であるために、公正で透明性のある企業活動と情報開示に努めています。IRにおいては、株主・投資家の皆様との対話を重視し、皆様から寄せられたご意見を経営やIR活動に活かすことで、企業価値の向上につなげており、IRにおける知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
ICT・デジタル・DX	ICT・デジタル・DXの知識・経験・スキルを有する。	当社は、ファンケルらしいOMOの推進や、CRM戦略においてお客様と強い「絆」をつくり続けることに取り組んでいます。その基盤として、ITシステムが重要不可欠であり、DXの推進やICTの活用等における知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
グローバル経験・海外事業管理	海外赴任または海外事業支援・管理の知識・経験・スキルを有する。	当社は、日本にとどまらず広く世界中のお客様の美しく健康で豊かな生活を実現することを目指しています。当社のグローバル展開の推進のために、この知識・経験を必要なスキルとして選定しています。

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

2023年度の売上高は、原発処理水の海洋放出により中国において日本製品の買い控え等の影響があったものの、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業の国内が好調に推移し、全体では110,881百万円(前期比7.0%増)となりました。営業利益は、増収により売上総利益が増加したことに加え、広告宣伝費等において効果的な経費の使用に努めたことなどにより、12,570百万円(前期比60.3%増)となりました。経常利益は12,940百万円(前期比51.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,833百万円(前期比77.7%増)となりました。

売上高

110,881百万円 前期比 +7.0%

営業利益

12,570百万円 前期比 +60.3%

経常利益

12,940百万円 前期比 +51.2%

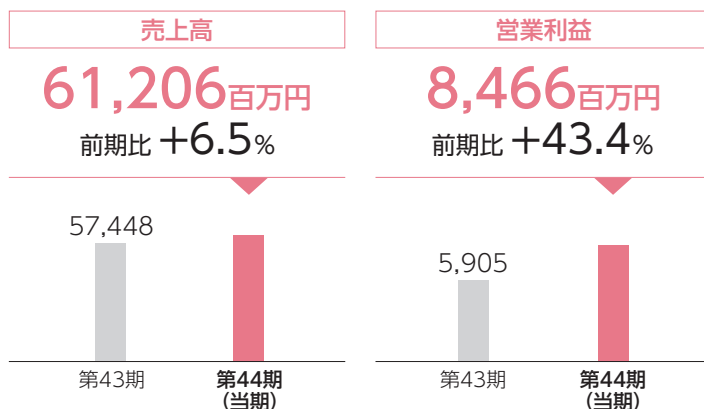
親会社株主に帰属する
当期純利益

8,833百万円 前期比 +77.7%

各事業の実績

化粧品関連事業

売上高構成比
55.2%



ファンケル化粧品は、2023年4月に発売した「マイルドクレンジング オイル<ブラック&スムーズ>」に加え、メイクやスペシャルケア製品などが好調に推移したことにより、44,648百万円(前期比6.0%増)となりました。

アテニア化粧品は、2023年11月にリニューアルした「スキんクリア クレンジング オイル」が好調だったことに加え、外部通販の伸長により、15,193百万円(前期比13.0%増)となりました。

以上の結果、化粧品関連事業の売上高は、61,206百万円(前期比6.5%増)となりました。

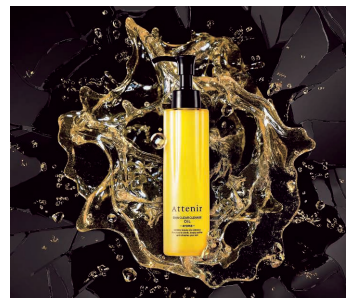
損益面では、増収により売上総利益が増加したことに加え、広告宣伝費等において効果的な経費の使用に努めたことなどにより、営業利益は8,466百万円(前期比43.4%増)となりました。



マイルドクレンジング オイル〈ブラック&スムーズ〉



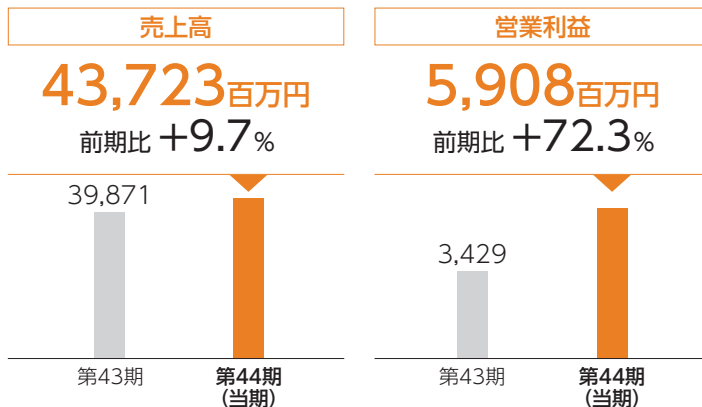
コアエフェクター



アテニア「スキんクリア クレンジング オイル」

栄養補助食品関連事業

売上高構成比
39.4%



広告を強化した「大人のカロリミット」や、インバウンド需要の回復により「年代別サプリメント」が好調に推移し、栄養補助食品関連事業の売上高は43,723百万円(前期比9.7%増)となりました。

損益面では、増収により売上総利益が増加したことに加え、広告宣伝費等において効果的な経費の使用に努めたことなどにより、営業利益は5,908百万円(前期比72.3%増)となりました。



機能性表示食品「大人のカロリミット」



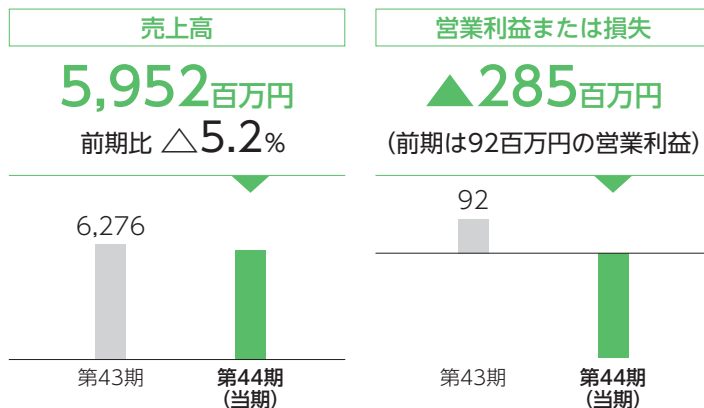
機能性表示食品「えんきん」



年代別サプリメント

その他関連事業

売上高構成比
5.4%



発芽米、青汁、その他が減収となりました。

以上の結果、その他関連事業の売上高は5,952百万円(前期比5.2%減)となりました。

損益面では、減収による売上総利益の減少などにより、285百万円の営業損失(前期は92百万円の営業利益)となりました。



発芽米



機能性表示食品
「野菜と乳酸菌と
ビフィズス菌が
とれる青汁」



グリーンケルポタージュ

2 対処すべき課題

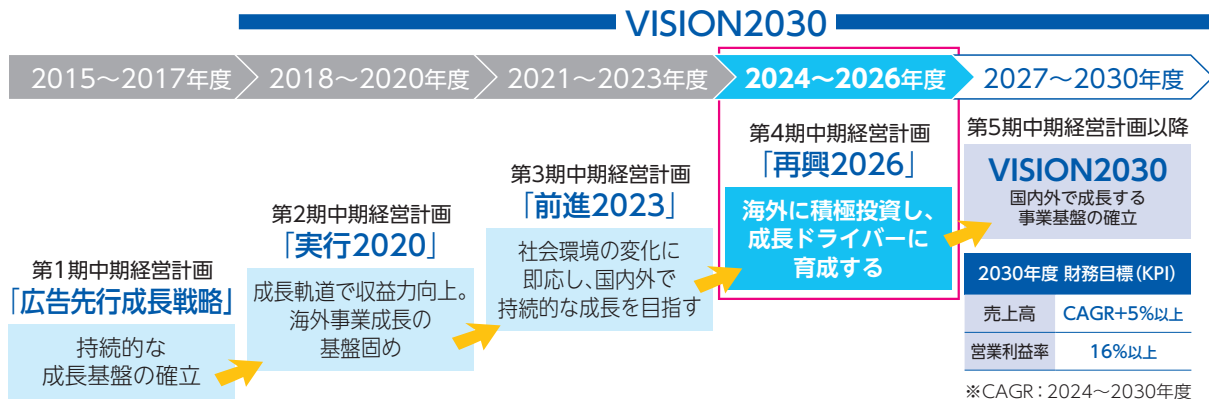
長期ビジョンと中期経営計画

ファンケルグループは、2030年に創業50周年を迎えます。2030年の世の中は、少子高齢化が進み、労働人口が不足するなど大きく変化することが見込まれます。このような環境の中でも、ファンケルグループが新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向け3年ごとに中期経営計画を策定し事業を推進します。

第4期中期経営計画「再興2026」〈2024年度～2026年度〉

第3期中期経営計画「前進2023」は、不採算の直営店舗の合理化を進めたことや、中国の消費低迷、原発処理水放出の影響などにより計画未達となりましたが、コロナで生じた新たな「不」の解消を図るとともに、社会環境の変化に即応し、お客様との絆を深め国内外で持続的な成長を実現するための様々な改革を実行することで、より安定的に売上を稼げる構造に転換することが出来ました。

第4期中期経営計画「再興2026」は、新しいファンケルを作り上げる第二の創業期と位置づけ、国内の事業基盤をさらに強固にするとともに、国内で生み出したキャッシュを海外事業に積極的に投資することで成長ドライバーに育成し、日本のみならずグローバルで存在感を示す企業への成長を実現してまいります。



長期ビジョン VISION 2030

世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに そして世界中で愛される会社に

2030年のファンケルグループは、
ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、
日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、
信頼され愛される企業集団となることを目指します。

数値目標 〈2026年度〉

	売上高		営業利益	ROIC	ROE
2026年度計画 (2027年3月期)	1,330億円		190億円	13.6%	13.6%
	(国内) 1,182億円	(海外) 147億円			
【参考】 2023年度 (2024年3月期)	1,108億円		125億円	9.9%	11.4%
	(国内) 1,004億円	(海外) 104億円			

第4期中期経営計画の最終年度である2026年度には、国内で178億円、海外で42億円の増収を計画し、上記の数値目標の達成を目指します。この3年間は、海外は投資の時期と位置づけ、売上成長を追求し、2030年度の目標達成につなげます。

サステナビリティ戦略

- 中期経営計画「再興2026」で取り組む、ファンケルグループの重要課題（マテリアリティ）を再設定しました。サステナブル宣言「未来を希望に」に基づき、目指す未来を3つの重点テーマとしています。主要な課題に対して定量目標を定めて、ファンケルグループ全体で着実に推進していきます。

ファンケルグループ「サステナブル宣言」 未来を希望に

ファンケルは、「正義感を持って世の中の『不』を解消しよう」という創業理念に基づき、地球環境、社会課題など「未来への不安」に立ち向かい、ステークホルダーとともに「希望」をつくります。現在と未来に生きる人々の笑顔のために、持続可能な社会を目指します。

3つの重点テーマと主な重要課題（マテリアリティ）

豊かな地球環境

気候変動への対応を最優先に、企業活動のあらゆる面で、自然の恵みに感謝し、豊かな地球環境の保全に貢献していきます。

重要課題（マテリアリティ）

- 気候変動への対応・CO₂排出量の削減
- 資源循環の促進と廃棄物の削減
- 持続可能な生物資源の利用
- 持続可能な水資源の利用

健やかな暮らし

独自性のある製品サービスを通じ、世界中の人々の健康寿命の延伸と、生活の質（QOL）の向上に貢献していきます。

重要課題（マテリアリティ）

- 年齢とともに生じる健康と美の課題への対処
- 女性特有の健康課題への対処
- 肌不調の増加への対処
- 基本栄養の適切な摂取

誰もが輝く社会

違いを認め合い、互いを尊重し合うことで、誰一人欠けることなく、一人ひとりがそれぞれの場所で輝ける社会づくりを目指します。

重要課題（マテリアリティ）

- 多様性・人権の尊重
- 地域・社会への貢献

サステナビリティに関する詳細情報はこちら➡

<https://www.fancl.jp/sustainable/index.html>



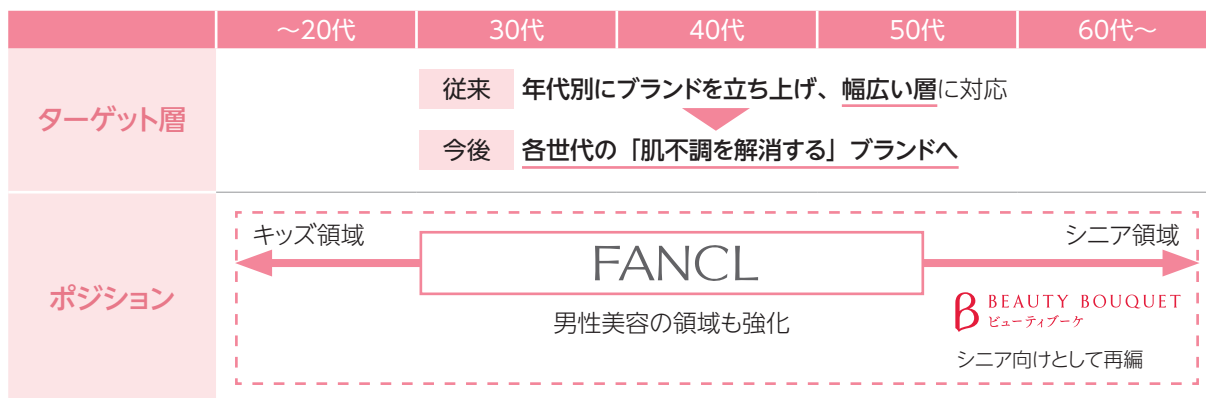
事業戦略

化粧品関連事業

■ ファンケル化粧品

基本戦略 (国内)

ブランドの多角化を見直し、「肌不調」を解消するブランドとしてポジションを確立。「FANCL」ブランドにリソースを集中し、「強いファンケルブランド」に進化させます。



- 30代向け新無添加スキンケアシリーズ「トイロ」の発売や、「ビューティブーケ」を独立したブランドからファンケルのシニア向け主力シリーズとして再編するなど、スキンケアの製品力強化により、基礎スキンケアユーザーの拡大を図ります。
- クレンジングは新製品発売やリニューアルによる製品力強化、洗顔は販売チャネルに合わせた製品の発売により、クレンジング・洗顔のシェア拡大を図ります。
- 基礎スキンケアのお客様へ、スペシャルケアやメイク製品のクロスセルを提案します。
- 新領域へのチャレンジとして、男性向け・キッズ向けの新製品を発売します。



トイロ



マイルドクレンジング オイル
〈ブラック&スムース〉

■ アテニア化粧品

基本戦略 (国内)

一流品質の製品を適正価格で提供する、唯一無二の「エイジングケアブランド」としてのポジションをさらに強化するため、「ターゲットの年代層」と「チャネル展開」の拡大を図ります。

- 基礎スキンケアとクレンジングを重点製品と位置づけ、強化します。
- 40代をコアターゲットとしたブランドであり続けるために、そのプレ層である30代へのアプローチを強化するほか、50代向けのアイテムも拡充し、ターゲット層を広げることで、さらなる成長を目指します。
- 通信販売、直営店舗ではお客様とのつながりを深めるためのマーケティング戦略を強化します。
- 外部通販は、クレンジングオイルに次ぐ主力製品の育成、卸販売は化粧品専門店への展開を強化します。



ドレスリフト



スキんクリア クレンジング オイル

栄養補助食品関連事業

基本戦略 (国内)

「一人ひとりの心身の健康に最適な提案で、一生涯自分の力で豊かな人生をおくる人を増やす」というビジョンのもと、「ターゲット層の選択」と「経営資源の集中」を図ります。

- 強いお客様基盤である40～50代女性に加え、55～64歳のプレシニア層を新たなターゲット層として開拓します。
- お客様の健康ニーズをセグメンテーションし、「個別の健康悩みを解決する製品」に加え、年代別サプリメントなど「日常の健康対策で習慣化しやすい製品」を主軸に、単品ではなく、面でアプローチする戦略に進化させます。

健康ニーズのセグメンテーション

悩みの
深刻度
低
↓
高

③ プラスオンのニーズ

より美しく、若々しく
例：カロリーミット、コラーゲン

② ゼロをキープ

日常の健康対策
例：年代別サプリ、内脂サポート

① マイナス→ゼロのニーズ

個別の悩みの解決
例：えんきん、楽ひざ

強いポートフォリオを構築し、単品ではなく面でアプローチ

製品ポートフォリオ(主要製品)

	① マイナスをゼロに 個別の悩みの解決	② ゼロをキープ 日常の健康対策	③ プラスオン より美しく、若々しく
40〜50代女性	 	  	  新製品
	—	●主力製品リニューアル(25年度以降)	●大型新製品発売(24年度)
プレシニア層	 	 新製品	新製品
	●楽ひざリニューアル(24年度) ●主力製品リニューアル(25年度以降)	●抗老化の製品発売(25年度) ●運動機能改善の製品発売(25年度以降)	●美容分野の製品発売(25年度以降)

- 主要製品は①マイナスをゼロに（個別の悩みの解消）、②ゼロをキープ（日常の健康対策）、③プラスオン（より美しく、若々しく）にポートフォリオを整理し、それぞれの領域ごとにお客様とのつながりを強化、新製品の投入も行い売上拡大を図ります。

ファンケルブランドの強化 — 新スタンスメッセージ・ブランドステートメント策定 —

ファンケルがお客様から選ばれるブランドになるようブランドの価値を再定義し、新スタンスメッセージ「なにげない感動をずっと。」とブランドステートメントを策定しました。ファンケルのありたい姿や価値を見直し、ファンケルらしさに一貫性を出すことで、「ファンケルだから選ぶ」というお客様を増やし、未来に続く強いブランドの確立を目指します。今後、広告をはじめあらゆる事業活動において展開し、一貫性のあるブランディングを推進していきます。

ささやかな喜びが続く毎日を届けたい。

だからファンケルは、

あなたという一人をとことん思う。

想いが形になるまでひたすら挑む。

どんなに小さな不安や不満にも寄り添い、

なにげない感動がある一生をあなたへ。

さあ、今日も、はじめよう。

なにげない感動をずっと。

FANCL

販売チャネル戦略

■ 国内チャネル

当社の強みであるD2Cモデルの多様なリソースを最大活用し、お客様との関係性を強化することで、LTVの向上を目指します。



- これまで有していたお客様の購買データに加え、通信販売・直営店舗の併用率や店頭での接客データなど、お一人おひとりの行動や特徴を多面的にデータで捉え、お客様とのエンゲージメント向上を図ります。
- SNSやアプリ、メルマガに加え、イベントによる体験価値の最大化で、お客様とのつながりの強化を図ります。
- 外部通販は、主要なモール内でのマーケティング強化とクロスセルで、新しいお客様との接点拡大および売上拡大を図ります。



接客データの活用

■ 海外展開

VISION2030の達成に向け、海外事業に積極投資し、成長基盤を確立します。

- 市場規模、成長性を加味し、「中国」「ASEAN」を重点エリアに設定します。
- 中国は、ファンケルサプリメントとアテニア、ブランシックを中心に強化し、ASEANは、現地パートナー（代理店）と協業し、ベトナムから段階的に進出します。



アテニア ドレススノー

化粧品事業

- アテニアは、中国では越境ECに加え一般貿易販売を開始し、消費者との接点が多い一般ECの展開を機に、スキンケアブランドとしての認知拡大を図ります。また、ASEANへの積極展開を計画しています。
- ブランシックは、中国を重点市場と位置づけ、自社によるライブコマースの強化や、美容エステサロンへの展開により、売上拡大と事業の安定化につなげます。



ブランシック

健康食品事業

- 中国ではブランドオーナーとして、中長期的な視点でブランディングや商品育成に取り組みます。越境ECは、30～40代の女性とプレシニア層を主要ターゲットに展開し、一般貿易販売は、保健食品の届出を進め、将来的に高級スーパーや薬局など1,000店舗への展開を目指します。また、高価格帯の独自性のある製品の投入や、異業種企業との連携による新たなチャネル開拓を検討し、売上拡大を図ります。
- ASEANは新ブランドを立ち上げ、展開することを検討していきます。



中国向け新製品
「DOUBLE-DETO」

年代別
サプリメント

3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は2,443百万円であり、その主なものは生産設備、基幹システムの再構築および店舗のリニューアルなどであります。

4 資金調達の状況

- (1) 当社は、当連結会計年度において資金調達は行っておりません。
- (2) 連結子会社は、当社グループ内で資金調達を行っております。

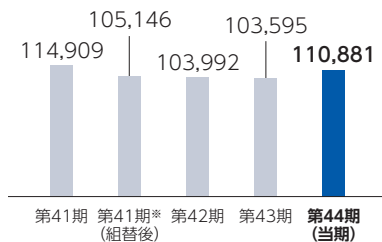
5 財産および損益の状況の推移

区 分		第41期 (2020年度)	第42期 (2021年度)	第43期 (2022年度)	第44期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高	(百万円)	114,909	103,992	103,595	110,881
経常利益	(百万円)	11,784	10,401	8,557	12,940
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,016	7,421	4,970	8,833
1株当たり当期純利益	(円)	66.45	61.50	41.11	73.04
総資産	(百万円)	97,533	100,121	103,944	110,728
純資産	(百万円)	71,215	74,073	75,662	80,533

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

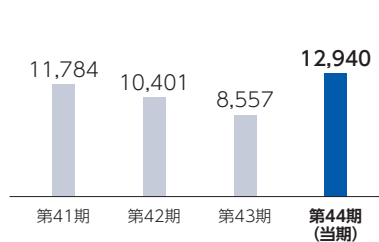
売上高

(単位: 百万円)



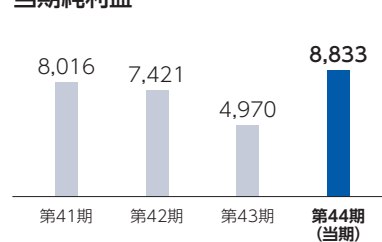
経常利益

(単位: 百万円)



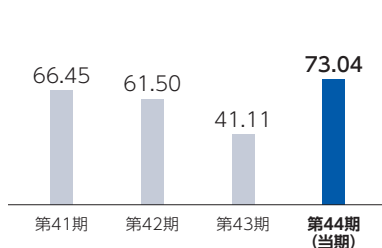
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位: 百万円)



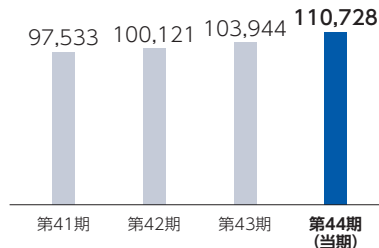
1株当たり当期純利益

(単位: 円)



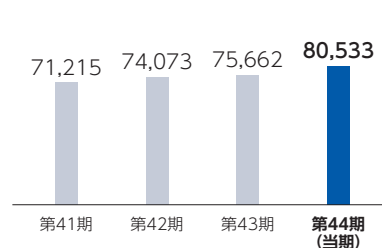
総資産

(単位: 百万円)



純資産

(単位: 百万円)



※ 「収益認識に関する会計基準」等に組替えた第41期実績。

6 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業の内容
株式会社アテニア	150百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品等の企画・販売
株式会社ネオエフ	10百万円	100.0%	化粧品の販売
FANCL ASIA(PTE)LTD	867百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品の販売
株式会社ファンケル美健	100百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造
ニコスタービューテック株式会社	10百万円	(100.0%)	化粧品・医薬部外品の販売・受託
株式会社ファンケルラボ	10百万円	(100.0%)	化粧品・医薬部外品の販売・受託
FANCL INTERNATIONAL,INC.	9百万ドル	(100.0%)	化粧品・栄養補助食品の販売
boscia,LLC	3百万ドル	(100.0%)	化粧品の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の()は、間接所有割合です。
2. 当社の連結子会社は8社です。
3. 特定完全子会社および持分法適用会社に該当する子会社はありません。

7 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、国内・海外において、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

8 主要な事業所および店舗等（2024年3月31日現在）

(1) 当社

本 店：横浜市中区山下町89番地1
 事 務 所：飯島事務所（横浜市栄区）
 物流センター：関東物流センター（千葉県柏市）
 関西物流センター（大阪府門真市）
 研 究 所：総合研究所
 （第一研究所・第二研究所、横浜市戸塚区）

店 舗：159店舗

業態別店舗数

	店舗数
ファンケルショップ	124店舗
ファンケル ビューティ&ヘルス	8店舗
ファンケル ニューミー	6店舗
ファンケル ビューティサロン	1店舗
ファンケル ハイブリッドショップ	18店舗
ファンケル 銀座スクエア	1店舗
ファンケルショップ (3F)	
ファンケル 銀座スクエア	1店舗
インターナショナルショップ (1F)	

(2) 重要な子会社

株式会社アテナア	本 店	横浜市栄区
	店 舗	27店舗
株式会社ネオエフ	本 店	横浜市中区
FANCL ASIA(PTE)LTD	本 店	シンガポール
株式会社ファンケル美健	本 店	横浜市中区
	工 場	千葉工場（千葉県流山市）
		横浜工場（横浜市栄区）
		滋賀工場（滋賀県蒲生郡）
		群馬工場（群馬県邑楽郡）
		長野工場（長野県東御市）
		三島工場（静岡県三島市）
ニコスタービューテック株式会社	本 店	横浜市栄区
株式会社ファンケルラボ	本 店	横浜市中区
FANCL INTERNATIONAL,INC.	本 店	アメリカ
boscia,LLC	本 店	アメリカ

9 従業員の状況（2024年3月31日現在）

（1）当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,276名	5名減

- （注）1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（963名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（824名）は含んでおりません。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
877名	19名減	41.4歳	13.3年

- （注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（843名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（433名）は含んでおりません。

10 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

記載すべき事項はありません。

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

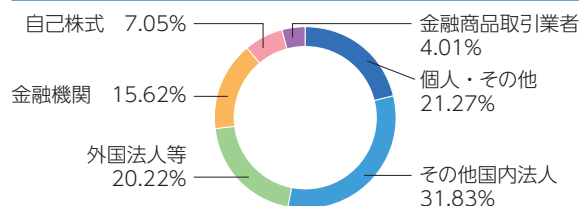
1 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 467,676,000株
(2) 発行済株式の総数 130,353,200株
(3) 株主数 92,171名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
キリンホールディングス株式会社	39,540千株	32.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,571千株	11.20%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,513千株	3.72%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,700千株	2.23%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,962千株	1.62%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,815千株	1.50%
CLEARSTREAM BANKING S.A.	1,669千株	1.38%
JPモルガン証券株式会社	1,614千株	1.33%
野村證券株式会社	1,346千株	1.11%
ファンケル従業員持株会	1,328千株	1.10%

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 当社は、自己株式（9,194千株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（9,194千株）を控除して計算しております。なお、当社は役員報酬BIP信託を導入しておりますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	3,876株	1名

(注) 上記は、退任した当社役員に対し役員報酬BIP信託から交付された株式を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 新株予約権等の状況

(1) 新株予約権の内容の概要および当社役員の保有状況（2024年3月31日現在）

取締役会決議日	新株予約権の数	目的となる 株式の種類および数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の 権利行使期間	保有状況
2007年11月12日	38個	当社普通株式 7,600株	1株当たり1円	2007年12月4日～ 2037年12月3日	取締役 1名
2008年11月14日	68個	当社普通株式 13,600株	1株当たり1円	2008年12月2日～ 2038年12月1日	取締役 2名
2009年11月12日	49個	当社普通株式 9,800株	1株当たり1円	2009年12月2日～ 2039年12月1日	取締役 2名
2010年11月15日	75個	当社普通株式 15,000株	1株当たり1円	2010年12月2日～ 2040年12月1日	取締役 2名
2011年11月14日	115個	当社普通株式 23,000株	1株当たり1円	2011年12月2日～ 2041年12月1日	取締役 2名
2012年11月12日	148個	当社普通株式 29,600株	1株当たり1円	2012年12月4日～ 2042年12月3日	取締役 2名
2013年11月14日	146個	当社普通株式 29,200株	1株当たり1円	2013年12月3日～ 2043年12月2日	取締役 3名
2014年10月30日	112個	当社普通株式 22,400株	1株当たり1円	2014年12月2日～ 2044年12月1日	取締役 3名
2015年10月29日	98個	当社普通株式 19,600株	1株当たり1円	2015年12月2日～ 2045年12月1日	取締役 3名
2016年10月28日	123個	当社普通株式 24,600株	1株当たり1円	2016年12月2日～ 2046年12月1日	取締役 3名
2017年10月30日	117個	当社普通株式 23,400株	1株当たり1円	2017年12月2日～ 2047年12月1日	取締役 3名
2018年10月30日	83個	当社普通株式 16,600株	1株当たり1円	2018年12月4日～ 2048年12月3日	取締役 3名
2019年10月30日	154個	当社普通株式 15,400株	1株当たり1円	2019年12月3日～ 2049年12月2日	取締役 4名
2020年11月4日	144個	当社普通株式 14,400株	1株当たり1円	2020年12月2日～ 2050年12月1日	取締役 4名

- (注) 1. 当社は、社外取締役および監査役には新株予約権を付与しておりません。
2. 当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
3. 上記には、当社役員が当社子会社の取締役として割当を受けた新株予約権を含んでおりません。
4. 当社は、2018年12月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整後の内容となっております。
5. 当社は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において、役員報酬BIP信託を導入したことに伴い、株式報酬型ストック・オプションは廃止しました。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」は2024年4月4日をもって行使期間が満了し、2024年4月18日に満期償還いたしました。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 CEO	島 田 和 幸	—
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 口 友 近	グループ事業担当 新規事業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	炭 田 康 史	グループ管理・人材戦略担当 兼 管理本部長 兼 健康支援室長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	藤 田 伸 朗	シナジー戦略推進室長 兼 海外戦略推進室長
取 締 役	中久保 満 昭	弁護士 あさひ法律事務所 パートナー 日機装株式会社 社外取締役 株式会社日本香堂ホールディングス 社外監査役
取 締 役	橋 本 圭一郎	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外監査役 前田道路株式会社 社外取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	松 本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社デサント 社外監査役
取 締 役	坪 井 純 子	キリンホールディングス株式会社 取締役副社長
取 締 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役 SGホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	高 橋 誠一郎	—
常 勤 監 査 役	丸 尾 尚 也	—
監 査 役	関 常 芳	公認会計士 関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 監査法人天悠 パートナー 株式会社オウケイウェイヴ 社外取締役
監 査 役	南 川 秀 樹	一般財団法人日本環境衛生センター 理事長
監 査 役	中 川 深 雪	弁護士 香水法律事務所 所長 中央大学法科大学院 教授 日東工業株式会社 社外取締役 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社SBI新生銀行 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子、高岡美佳の5氏は社外取締役であり、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、高岡美佳の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役関常芳、南川秀樹、中川深雪の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役坪井純子氏は、当社の主要株主であるキリンホールディングス株式会社の取締役副社長であり、当社と当社との間には原材料・製品等の取引関係があります。その他の社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも重要な取引関係等はありません。
4. 監査役関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 2023年6月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、取締役柳澤昭弘氏は、任期満了により退任しました。
6. 2023年6月24日開催の第43期定時株主総会において、高岡美佳氏は取締役に新たに選任され就任しました。
7. 2023年10月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	異動年月日	変更後	変更前
炭 田 康 史	2023年10月1日	取締役常務執行役員 グループ管理・人材戦略担当 兼 管理本部長 兼 健康支援室長	取締役常務執行役員 管理本部長 兼 健康支援室長

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。

(取締役執行役員を除く)

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	若 山 和 正	総合研究所長
上席執行役員	明 石 由 奈	店舗営業本部長
上席執行役員	保 坂 嘉 久	株式会社アテナ 代表取締役社長
上席執行役員	永 坂 順 二	株式会社ファンケル美健 代表取締役社長
上席執行役員	植 松 宣 行	IT・DX戦略担当 兼 グループIT本部長
上席執行役員	松ヶ谷 明 子	カスタマーサービス本部長
上席執行役員	村 岡 健 吾	通販営業本部長
執行役員	松 本 浩 一	社長室長 兼 秘書部長
執行役員	堀 宏 明	海外事業本部長 兼 海外オフィス統括室長 FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director
執行役員	斎 藤 智 子	健康食品事業本部長
執行役員	齋 藤 潤	流通営業本部長
執行役員	堂 下 亮	化粧品事業本部長 株式会社ネオエフ 代表取締役社長
執行役員	小 峰 雄 平	グループ財務・経理担当 兼 経営企画本部長 兼 経営企画部長
執行役員	山 本 真 帆	サステナビリティ推進担当 兼 サステナビリティ推進室長

(注) 当社の執行役員14名の内訳は、女性4名、男性10名です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、「前記(1) 取締役および監査役の状況」に記載の取締役9名、監査役5名および執行役員等との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。補償契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社および当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および訴訟費用等を填補するものです。当該保険契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

a) 取締役の報酬

<報酬方針の決定方法>

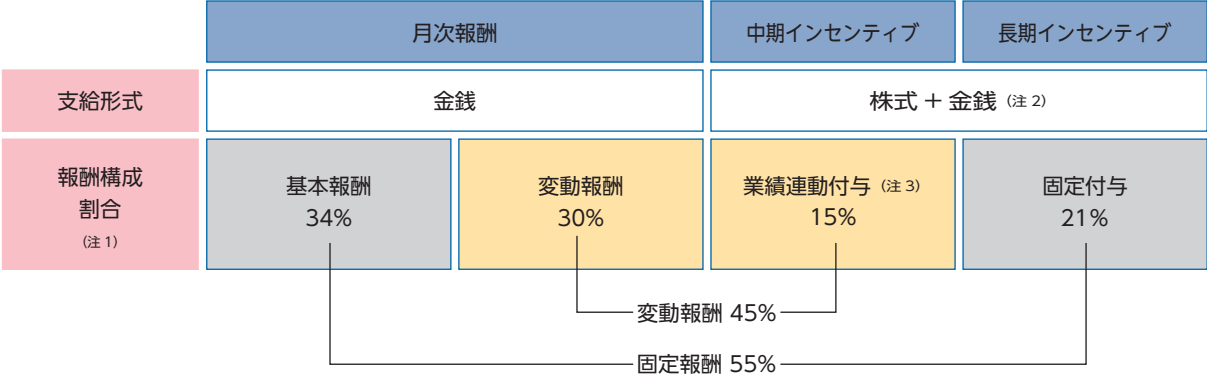
当社は、取締役報酬の決定等に関する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役報酬の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その意見を代表取締役社長執行役員に具申し、代表取締役社長執行役員がこれを尊重して原案を作成し、原案をもとに取締役会において審議を行い、その決議によって決定します。

＜報酬方針の内容の概要＞

・報酬の額等および割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、毎月一定額を支給する月次報酬と、長期インセンティブおよび中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬で構成され、さらに月次報酬は、業績および評価とは関係なく役割および責任の重さに基づき決定される基本報酬と、前期の年度計画（連結営業利益）の達成率や個人の評価等に基づき毎年決定される変動報酬に区分されます。連結営業利益を選定した理由は、当社として事業の業績を測る上で重要な指標であるためであり、2023年度の実績は12,570百万円でした。なお、社外取締役については、基本報酬のみを支給します。

【代表取締役社長執行役員の報酬の構成】



- (注) 1. 報酬構成割合は一定の会社業績および当社株式の株価を基に算出したイメージであり、会社業績および当社株式の株価に応じて変動します。
2. 中期インセンティブ、長期インセンティブは、納税資金として50%を金銭で支給します。
3. 中期インセンティブの業績連動付与部分は、中期経営計画の最終事業年度終了後に支給される予定です。

業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役を対象に、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付および給付（以下、「交付等」といいます。）する株式報酬であり、非金銭報酬等に該当します。当社株式等の交付等を中期経営計画の達成度に応じて、中期経営計画終了後に行う「業績連動付与」部分と、取締役の役位毎に応じて、取締役の退任時に行う「固定付与」部分で構成されております。業績連動付与部分は、中期経営計画の実現に向けた中期インセンティブとして、固定付与部分は在任期間を通じた企業価値向上に向けた長期インセンティブとして位置付けております。業績連動付与部分は、業績連動報酬等に該当し、業績指標として、中期経営計画の実現に対する強いインセンティブを付与するべく、

最終事業年度における連結売上高、連結営業利益、ROEならびに非財務指標（CO₂排出量、従業員エンゲージメントおよびお取引先様評価）を選定しております。

業績連動型株式報酬の付与数量は、業績連動付与部分は中期経営計画の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動し、固定付与部分は、各事業年度における費用計上額が、取締役の月次報酬の年額に対して20%～30%程度の割合になるように設定します。ただし、業績連動型株式報酬の対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当社は、当該取締役に対し、交付予定株式の受益権の没収（マルス）および交付した株式等相当金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

なお、取締役の報酬の限度額については、月次報酬は2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、年額830百万円以内（決議当時取締役15名）と定めており、業績連動型株式報酬制度は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において、当社が拠出する金員の上限額248百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、当初の対象期間である2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度においては、744百万円および当社株式等の交付等の上限株数を177,000株（決議当時の取締役のうち業績連動型株式報酬の対象となる取締役5名）と定めております。

<個人別の報酬内容の決定手続きに関する方針>

取締役の個人別の報酬の額の決定について、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長執行役員による決定が適していると考えられるため、代表取締役社長執行役員が取締役会から一任を受けて決定します。ただし、代表取締役社長執行役員が委任された権限を適切に行行使するため、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が事前に検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとし、代表取締役社長執行役員はこれを尊重するものとします。当事業年度にかかる取締役の報酬につきましても、指名・報酬委員会の審議を経て、代表取締役社長執行役員CEO島田和幸が個人別の報酬額を決定しております。

また、指名・報酬委員会は、個人別の報酬等の額、業績連動型株式報酬制度の内容および個人別の付与ポイント数について検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとします。

<個人別の報酬の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬の額その他の内容については、指名・報酬委員会の審議のうえ、代表取締役社長執行役員に具申された意見に従って決定された旨の報告を受けており、報酬方針に沿うものであると判断しております。

b) 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみによって構成し、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で監査役の協議によって決定されます。なお、監査役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内（決議当時監査役4名）と定めています。

② 当事業年度に係る報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			員数 (名)
		月次報酬	業績連動型株式報酬		
			業績連動付与	固定付与	
取締役 (うち社外取締役)	247 (46)	200 (46)	5 (－)	42 (－)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	57 (21)	57 (21)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	305 (67)	257 (67)	5 (－)	42 (－)	14 (7)

- (注) 1. 上記には、2023年6月24日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。また、支給人員には、無報酬の取締役1名（社外取締役）は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付する株式報酬制度（非金銭報酬）であり、このうち業績連動付与部分は、中期経営計画の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて交付する株式等の数変動する業績連動報酬です。選定した業績指標および支給対象役員に交付される株式等の算定方法については、前記＜報酬方針の内容の概要＞をご参照ください。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	出席状況	主な活動状況
中久保 満 昭 (社外取締役)	取締役会 18回／18回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、取締役会の運営面での課題の指摘や、リスクマネジメント、取締役会の実効性向上等、企業価値向上に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として議事運営を采配するなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
橋 本 圭一郎 (社外取締役)	取締役会 18回／18回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、会社経営の豊富な経験と社会・経済分野の知見を活かし、事業戦略、グローバル経営、IT等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
松 本 章 (社外取締役)	取締役会 18回／18回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、公認会計士としての専門知識や、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と知見を活かし、事業戦略や事業ポートフォリオ等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
坪 井 純 子 (社外取締役)	取締役会 17回／18回 (94%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、キリングループ等での豊富な経験と知見を活かし、ブランド戦略、マーケティング戦略、人財戦略およびキリングループとのシナジー等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
高 岡 美 佳 (社外取締役)	取締役会 14回／14回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、大学教授として経営学等の専門知識や他社の社外取締役としての豊富な経験と知見を活かし、マーケティング戦略、事業戦略等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
関 常 芳 (社外監査役)	取締役会 18回／18回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
南 川 秀 樹 (社外監査役)	取締役会 18回／18回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、行政機関等における豊富な経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
中 川 深 雪 (社外監査役)	取締役会 17回／18回 (94%) 監査役会 12回／12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、検事および弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

(注) 社外取締役高岡美佳氏は、2023年6月24日開催の第43期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、非財務情報に係る第三者保証業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきました。中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、昨年と同様に、1株につき34円となりました。

2024年度の配当金につきましては、中間、期末ともに1株につき17円、年間配当金34円を予定しております。

【株主還元方針】

配 当	連結配当性向40％程度およびDOE（純資産配当率）5％程度を目途に配当金額を決定
自己株式の取得	設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10％を超える自己株式は消却

(注) DOE(純資産配当率)＝配当金総額÷連結純資産

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	70,645
現金及び預金	42,080
受取手形	14
売掛金	14,251
商品及び製品	6,989
原材料及び貯蔵品	5,859
その他	1,545
貸倒引当金	△94
固定資産	40,083
有形固定資産	33,537
建物及び構築物	13,972
機械装置及び運搬具	4,319
工具、器具及び備品	1,167
土地	13,897
リース資産	94
その他	61
建設仮勘定	25
無形固定資産	2,430
投資その他の資産	4,115
投資有価証券	125
長期貸付金	50
繰延税金資産	2,786
その他	1,180
貸倒引当金	△26
資産合計	110,728

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	28,269
買掛金	3,881
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	10,000
リース債務	117
未払金	4,412
未払法人税等	2,973
契約負債	2,956
賞与引当金	1,381
その他	2,547
固定負債	1,926
リース債務	51
役員株式給付引当金	356
退職給付に係る負債	1,066
資産除去債務	415
その他	34
負債合計	30,195
純資産の部	
株主資本	79,923
資本金	10,795
資本剰余金	12,170
利益剰余金	76,337
自己株式	△19,379
その他の包括利益累計額	72
為替換算調整勘定	206
退職給付に係る調整累計額	△134
新株予約権	536
純資産合計	80,533
負債純資産合計	110,728

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,881
売上原価		36,692
売上総利益		74,189
販売費及び一般管理費		61,618
営業利益		12,570
営業外収益		
受取利息	52	
受取配当金	0	
為替差益	110	
受取賃貸料	125	
受取補償金	30	
受取事務手数料	31	
雑収入	80	432
営業外費用		
固定資産賃貸費用	8	
譲渡制限付株式関連費用	30	
雑損失	22	62
経常利益		12,940
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	78	
減損損失	22	
店舗閉鎖損失	22	
その他	8	131
税金等調整前当期純利益		12,814
法人税、住民税及び事業税	4,202	
法人税等調整額	△222	3,980
当期純利益		8,833
親会社株主に帰属する当期純利益		8,833

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	48,239
現金及び預金	30,338
受取手形	7
売掛金	9,970
商品及び製品	5,218
貯蔵品	694
前払費用	1,072
未収入金	291
短期貸付金	50
関係会社短期貸付金	640
その他	29
貸倒引当金	△74
固定資産	38,943
有形固定資産	18,105
建物	6,271
構築物	361
機械及び装置	1,862
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	914
土地	8,593
リース資産	94
無形固定資産	2,377
商標権	5
ソフトウェア	2,099
その他	272
投資その他の資産	18,460
投資有価証券	69
関係会社株式	7,276
長期貸付金	50
関係会社長期貸付金	9,060
長期前払費用	265
繰延税金資産	2,356
その他	800
貸倒引当金	△1,418
資産合計	87,182

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	24,240
買掛金	3,035
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	10,000
リース債務	76
未払金	3,518
未払費用	375
未払法人税等	2,316
未払消費税等	344
契約負債	2,444
前受金	11
預り金	104
賞与引当金	1,017
その他	995
固定負債	1,140
リース債務	27
退職給付引当金	370
役員株式給付引当金	356
資産除去債務	376
その他	10
負債合計	25,381
純資産の部	
株主資本	61,264
資本金	10,795
資本剰余金	12,170
資本準備金	11,706
その他資本剰余金	464
利益剰余金	57,677
利益準備金	267
その他利益剰余金	57,409
別途積立金	30,421
固定資産圧縮積立金	0
繰越利益剰余金	26,988
自己株式	△19,379
新株予約権	536
純資産合計	61,800
負債純資産合計	87,182

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		92,384
売上原価		32,373
売上総利益		60,010
販売費及び一般管理費		48,602
営業利益		11,407
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	0	
為替差益	107	
受取賃貸料	54	
受取事務手数料	31	
雑収入	80	365
営業外費用		
固定資産賃貸費用	23	
貸倒引当金繰入額	573	
雑損失	40	636
経常利益		11,136
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	77	
減損損失	15	
店舗閉鎖損失	22	
関係会社事業整理損	886	
その他	8	1,009
税引前当期純利益		10,126
法人税、住民税及び事業税	3,349	
法人税等調整額	△131	3,217
当期純利益		6,909

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 江 村 羊奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンケルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 江 村 羊奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンケルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 第44期事業年度は、監査役会を12回開催し、個々の監査役の出席率は100%でした。
 - (2) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、代表取締役、社外取締役と会合を持ち、活発な意見交換を行いました。
 - (3) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社ファンケル		監査役会
常勤監査役	高 橋 誠一郎	㊟
常勤監査役	丸 尾 尚 也	㊟
社外監査役	関 常 芳	㊟
社外監査役	南 川 秀 樹	㊟
社外監査役	中 川 深 雪	㊟

以 上



toiro (トイロ)

スキンケア

医薬部外品

肌の調子を崩しやすい30歳前後の「肌不調」に着目した
新無添加スキンケア^{*1}シリーズ

新発売

当社は創業以来、敏感肌の方を含むすべての方に安心して使っただけの化粧品を提供すべく、アンチストレスという独自の視点で高い機能性を持った化粧品を開発してきました。そして昨今、環境変化やストレス増加により、肌の調子の悪さを感じる方が増加していることに着目。特に、多様な生活スタイルという世代特徴により、肌不調（肌ブレ^{*2}）を感じやすい30歳前後に向け、肌を根本から整えながら、美白^{*3}・肌荒れ防止機能を備え、いつも調子のよい肌に整えるスキンケアシリーズを開発しました。従来の無添加スキンケア同様、肌へのストレスを考慮し、敏感肌の方にもお使いいただけます。



※1 ファンケルの無添加化粧品は、防腐剤・合成香料・合成色素・石油系界面活性剤・紫外線吸収剤を一切使っていません。

※2 「肌ブレ」とは30歳前後が抱える「肌不調」である、水分不足や肌荒れ、透明感のなさ、ざらつき、メイクのりの悪さなど、皮脂やうるおいのバランスが乱れた肌のことを当社で「肌ブレ」と定義しました。

※3 メラニンの生成を抑え、シミ・そばかすを防ぐこと

マイルドクレンジング オイル〈ブラック&スモース〉

スキンケア

キリンシナジー

人気
定番製品毛穴の汚れを落とす炭・吸着泥を
配合した毛穴特化型の
黒のマイルドクレンジング オイル

キリングループとの共同開発による「熟成ホップエキス」に加え、炭・吸着泥を含む4種の毛穴ケア成分を配合。角栓や黒ずみも溶かしだし、気になるざらつきをなくしてつるつるの素肌に洗い上げます。さらにプラスチックごみの廃棄量削減、CO₂排出量の削減に配慮した「つめかえ用」もごさいます。

Attenir

薬用美白・エイジングケアライン
ドレススノー

スキンケア

医薬部外品

Attenir

<https://www.attenir.co.jp/>



美白^{*1}とシワ改善を同時に叶えるスキンケアライン 『ドレススノー』の浸透力がさらに進化

リニューアル
新発売

大人女性の願いであった「美白」と「シワ改善」を同時に叶える“W効能”スキンケアライン『ドレススノー(医薬部外品)』。洗顔料でもエイジングケア^{*2}やくすみ^{*3}ケアをしたいという多くのお声を受け、この度、化粧水・日中用乳液・夜用クリームの3アイテムだったラインナップに、待望の洗顔料が新発売。有効成分や高機能なスキンケア成分をしっかりとすみずみまで届ける真の“浸透”を味わえるスキンケアラインとして、使う程にスキンケアが浸透しやすく、効く肌に整え、大人の肌にいきいきとしたハリをもたらします。

☆医薬部外品（美白、シワ改善）は、洗顔料を除く

※1 メラニンの生成を抑え、シミ・そばかすを防ぐこと

※2 エイジングケアとは、年齢に応じたケアのこと ※3 くすみとは古い角層の汚れのこと



BRANCHIC

高機能プレステージブランド
BRANCHIC

スキンケア

BRANCHIC

<https://branchic.jp>



メルケル細胞に着目した、新しいスキンケア。 肌感覚の「スイッチ」オンして、冴えわたる肌へと導きます。

人気
定番製品



「BRANCHIC（ブランシック）」は、デカペプチド-4^{*}によるメルケル細胞活性化に着目した高機能プレステージブランドとして2021年に誕生しました。

肌感覚を呼び覚ますケアにより、肌の機能を連鎖的に高め、お手入れの効果をさらに実感できるスキンケア。肌の感覚器の特性と静脈の流れに着目したオリジナルの「冴え顔タッチメソッド」も用意し独自の美容アプローチを提案しています。

※外的ダメージから肌を守る機能性ペプチド（保湿）



マルチビタミン&ミネラル Base POWER

サプリメント

栄養機能食品

「食事で足りない栄養補給」の一步先へ。炭水化物や脂質が
気になる近年の食生活を考えた、マルチ栄養サプリメント

6/18
リニューアル
新発売

近年、外食や加工食品の需要が高まるなど、人々の食生活は大きく変化しています。マルチビタミン&ミネラルは、炭水化物からのエネルギー産生を助けるビタミンB1をはじめ、活動的な毎日をサポートする栄養成分を強化配合し、「不足分を補える」だけでなく、より食生活に寄り添ったサプリメントに生まれ変わります。



NMN×CoQ10

サプリメント



世界が注目する次世代成分NMN[※]と、
体内で効率よく働く還元型コエンザイムQ10を配合

新発売

「NMN」とは、ビタミンB群の中に含まれる成分の一つです。摂取すると、健やかな体を支える役割を担う「NAD+（ニコチンアミダデニンジヌクレオチド）」へと体内で変換されます。さらに体内で効率よく働く「還元型CoQ10」も配合。サプリメントから効率良く摂取することで、若々しく輝きたい気持ちを応援します。

※NMN:β-ニコチンアミドモノヌクレオチドの略称



玄米生パスタ&玄米生パスタに
よく合うパスタソース

食品

FANCL BROWN RICE MEALS

<https://www.fancl.jp/ginza-square/brm/index.html>



玄米イタリアンレストラン「FANCL BROWN RICE MEALS」の味を身近に。

新発売

玄米生パスタは、国産玄米粉を100%（金のいぶき入り）使用し、小麦・卵・乳製品などアレルギー28品目は不使用。ソースはレストラン監修の、トマトの酸味と甘みを活かしたバジル香るトマトソース「ポモドーロ」と、しいたけとぶなしめじの旨みが引き立つ「たっぷりきのこのバター醤油」の2種類。ファンケル 銀座スクエア地下1階「FANCL BROWN RICE MEALS」の味をご家庭でも手軽にお楽しみいただけます。（商品はレストラン店頭と通信販売でお買い求めいただけます）



豊かな
地球環境

気候変動への対応を最優先に、企業活動のあらゆる面で自然の恵みに感謝し、豊かな地球環境の保全に貢献していきます。

CO₂排出量削減

ファンケルグループは気候変動対応・CO₂排出量削減を環境の最優先課題とし、「2050年度のCO₂排出量ゼロ」の目標を掲げています。国内4拠点で太陽光発電設備を稼働しており、2022年4月から国内12拠点で再生可能エネルギー由来電力を調達し、CO₂排出量（スコープ1+2）を大幅に削減しています。今後は、CO₂排出量（スコープ3）の削減にも取り組んでまいります。



三島工場 太陽光発電設備

容器回収リサイクル

「FANCL リサイクルプログラム」は、使用済みの化粧品容器を全国の直営店舗で回収し、特例子会社のファンケルスマイル^{※1}で容器の分別・洗浄・乾燥・粉碎を行った後、協力先のリサイクル会社で植木鉢などにリサイクルする取り組みです。2021年7月に6店舗からスタートし、2023年11月にすべての直営店舗（159店舗^{※2}）に拡大しました。

また、トートバッグやアクセサリーなどの新たなアップサイクル品を開発し、数量限定での販売や、お客様への情報発信を強化しています。

将来的には、循環型社会の実現に向け、回収した化粧品容器を再び化粧品容器に生まれ変わらせる「水平リサイクル」を目指すなど、取り組みを一層促進していきます。

※1 株式会社ファンケルスマイル：障がいのある方の自立支援を目的に1999年に設立した特例子会社

※2 2024年3月末時点の店舗数

特例子会社のファンケルスマイルで
分別・洗浄・乾燥・粉碎

トートバッグやアクセサリーなどのアップサイクル品



健やかな
暮らし

ファンケルグループは未来の健やかな暮らしにつながる地域・社会活動に、自治体やNPO等とパートナーシップを組み、積極的に取り組んでいます。

ファンケル 神奈川SDGs講座

2021年に小中高校生を対象に「ファンケル 神奈川SDGs講座」をスタートし、2023年度までに約17,000名の児童・生徒が参加。栄養講座では、食品ロスや栄養の偏りなどを取り上げ、若い世代とともに栄養課題について考える機会を作っています。



ファンケル 神奈川SDGs講座(栄養講座)

ファンケル×麒麟ビバレッジ 子ども食堂で食育活動実施

ファンケルの発芽米・青汁と麒麟ビバレッジの飲料を活用し、親子向け食育講座を神奈川県、沖縄県内で実施しています。食育活動の共催を継続的に実施し、お子様の健やかな成長のサポートにつなげていくことを目指しています。



ファンケル×麒麟ビバレッジ 子ども食堂における食育活動

神奈川県 健康支援プログラムへの参画

神奈川県は企業や団体が保有するノウハウや人材を活かして、県民の「未病改善」の取り組みを支援するプログラムを実施しており、ファンケルもこのプログラムに参画しています。

年齢とともに生じる健康課題に対する支援セミナーや、女性特有のホルモンバランスの乱れによる心身不調に対するセミナー等を実施し、健やかな暮らしの実現を目指しています。



自治体と連携した各種セミナー

M E M O

M E M O

株主メモ

事業年度	4月1日～3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払 株主確定日	期末:3月31日、中間:9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
(同連絡先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(フリーダイヤル)
(同郵送先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

● ご注意

- 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。
- 2.特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお問い合わせください。株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社ではお手続きできませんのでご注意ください。

- 特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
- 郵送先および
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324（フリーダイヤル）

第44期定時株主総会会場のご案内図

日時

2024年6月22日(土曜日)

午後1時(受付開始：午後0時)

※開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場ください。

会場

横浜アリーナ

横浜市港北区新横浜三丁目10番地



交通のご案内

JR「新横浜」駅

- JR横浜線(北口)から徒歩5分
- 東海道新幹線(東口または西口)から徒歩5分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

横浜市営地下鉄ブルーライン
相鉄新横浜線
東急新横浜線

「新横浜」駅 8番出口から徒歩4分

スマートフォンやタブレット
端末から右記のQRコードを
読み取るとGoogleマップ
にアクセスいただけます。



お願い：駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社ファンケル

<https://www.fancl.jp/>

